

研 究 会 抄 録

第Ⅳ（経済・社会合同）研究会

本年度は「貧困」の問題をとりあげ、インタディンプリナリな立場から究明を試みることにしている。

第一回の研究会は「本年度研究計画」（報告者 馬場啓之助）として、問題意識と研究の柱についての討議が行なわれた。「高度産業社会における貧困問題を主として念頭におき、これに対する経済学的・社会学および文化人類学的な接近方法を比較検討し、わが国の貧困問題を分析する方法論的な視角を固めること」を基調とし、アメリカ、イギリスにおける「貧困の再発見」の経緯の検討、貧困概念の絶対的な規準としての「貧困線」、「社会階化論」との関連における「相対的」な貧困概念の検討、「貧困の文化」と貧困の「外部効果」の検討、「経済・社会形態と貧困問題」を生活水準の国際比較、開発理論の検討、産業社会における貧困問題の研究視角の検討などを通じて究明すること、そして日本の貧困問題を経済成長および二重構造との関連で検討すること、などを柱として、報告者の問題関心に即して研究を進めることとした。

第二回は「アメリカにおける貧困の再発見」（報告者 高橋紘士）として、M・ハリントンの「もうひとつのアメリカ」を素材にしつつアメリカにおける貧困の再発見の経緯と、貧困者数の測定の問題が報告された。これにひきつづき第三回は「イギリスにおける貧困の再発見」（報告者 山崎泰彦）として、1960年代における貧困問題がいかにクローズアップされてきたかについて、ロウンリーの「第3次ヨーク調査」による貧困の消滅論が、エイブル・スミス、タウンゼントなどによって覆えられた過程を論じながら明らかにされた。以上の経過をふまえて、第四回は「貧困の測定について—absolute standard 論と relative standard 論」（報告者 小沼正）で、貧困概念の検討および貧困測定の手法と、公的扶助における貧困者認定についてのさまざまな問題について、多岐にわたる資料を駆使しながら論じられた。後半は、先の研究の柱に即して論議を進める予定である。

第Ⅴ（制度）研究会

昭和48年度の共同研究プロジェクトとしては、(1)先進国の社会保障財政の国際比較、(2)発展途上国の社会政策に関する二つのテーマがとりあげられ、年度前半には、

前者について3回、後者について2回の研究会が開催された。いずれもヒアリングが中心であったが、とくに第2の共同研究テーマは、当研究所としても初めて取り組む課題であり、少なくとも最初の一年間は、具体的に研究プログラムの確定までヒアリングを中心として予備的作業を続けなければならない。5月に行なわれた報告「開発途上国の人口問題と社会保障」（高橋 武）は、開発途上国が直面している社会問題を人口問題という見地からとらえ、社会保障もそうした課題にこたえなければならないこと、そのために不可欠な interdisciplinary approach の問題点などが指摘された。

先進国の社会保障の国際比較に関しては、6月に「社会保障費用負担の構造と効向」（藤沢益夫）について報告が行なわれて、社会保障の費用負担者3者間での費用負担割合の歴史的趨勢がいくつかのグループに分けて示されるとともに、3者均等負担へと向う最近の傾向が指摘された。7月の報告「福祉政策と財政規模」（藤田 晴）では、福祉政策を広い概念でとらえるべきこと、社会保障長期計画も財政全体、国民経済全体の視点をふまえて行なわれなければならないことなどが、国民勘定統計を用いた国際比較分析にもとづいて説かれた。なお、5月には他に「フランス家族手当立法の醸成と発展」（上村政彦）について報告が行なわれて、家族手当の賃金的あるいは社会所得性格についての考え方の変化などが分析された。

第Ⅵ（政策）研究会

48年前半期には、4年を除いて5月の研究会が開催された。

まず、「昭和48年度厚生省所管予算（案）について」（1月、報告者 朝本信明）では、大幅な増加をみせた厚生省予算をめぐって、「経済計画と社会保障」（3月、報告者 山本純男）では、新しく策定された経済社会基本計画について、それぞれ経過および内容の説明があった。また、「通勤途上災害について」（2月、報告者 中岡靖忠）では、「通勤途上災害調査会」（会長 上山 顕）における論議の経過、国際動向、通勤途上災害保護の必要性、および48年度から発定が予定されている保護制度の仕組みについて報告をうけた。

「ILO 102号条約の批准について」（5月、報告者 高

橋 武)では、条約の内容について詳細な報告があり、また日本が批准するうえで残されている問題点が明らかにされた。

3月には「生活保護の現状と問題点」について、中野徹雄氏から報告をうけた。このなかで報告者は、最近の

生活保護の動き、とくに46年度以降の保護率の上昇にみられて実態の変化を明らかにしたうえで、生活保護制度の原理・原則の再検討、Negative Income Taxの研究、福祉年金との関係のあり方などについて早急に検討を行なうべきであることが指摘された。

『社会保障水準基礎統計』(社会保障研究所研究叢書6, 社会保障研究所編)において、次の箇所にも誤りがありましたので訂正いたします。

ページ	箇 所	誤	正
X 4 11 15 35 69	上から20行目 上から5行目 上から1行目 下から2行目 下から1行目 上から8行目	VII-2 年齢階級別有病率, リ病率, …… 』(社会保障研究所) 社会保障費の推計 表 I-4 の解説 3 参 考 本表の社会保険料 んでいる。	VII-2 年齢階級別有病率, リ患率, …… 』(社会保障研究所訳) 社会保障費の推計 表 I-4 の解説 4 3. この表での社会保険料 んでいるので、本表以外の社会保障費と は異なる。
152	表 VII-2 表中 リ患率表中 (総数)の欄	リ病率 ……95.4 109.5 98.4……	リ患率 (3ヵ所) ……95.4 109.9 98.4……
153	表の見方, 解説中 上から7行目 (挿入)	リ病率 15日間に調査期間が短縮された。	リ患率 15日間に調査期間が短縮された。なお、 左表のうち、昭和 30, 35, 36 年分は1カ 月のリ患率をそのまま掲載しているので、 注意されたい。ただし、30 年は11 月、 35, 36 年は10 月が調査月であるので、月 間の日数は異なる。
	上から18行目 下から12行目	リ病率 = $\frac{(A + D) \text{件数}}{\text{世帯人員}} \times 1000$, 30 年 184.5, 35 年 224.8, 40 年 162.0, 45 年 233.7 となっている。	リ患率 = $\frac{(A + B) \text{件数}}{\text{世帯人員}} \times 1000$, 30 年 111.2, 35 年 132.9, 40 年 162.0, 45 年 233.7 となり、全体として増加傾向 にある。
175	索引ラ行	リ病率 153	リ患率 153